


支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼 泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース代(4月分)		
年月日	令和7年4月28日	金額	29,535円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>>  口座振替 ※4月分請求額=118,140円÷2か月分=59,070円	

案分の理由 私用と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	59,070円	1/2 %	29,535円



お支払計算書 令和 7年 4月 5日

菅沼 泰久 様

ご利用日 7 2 4 コサイ自動車 OAL/プロリス/R07 35 2126520

0 0 2126520 お支払日 振込日

スカーメータスレコードの口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までお願いいたします。

Webでご利用明細ダウンロードまたはお客様のeオrico収入IDは、eオricoサービスへは、オricoWebサイト www.orico.co.jpから

消費税のご案内

- ・1. 2回払い(2回払いでも頭金を支払っている場合は除く)をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース(保証方式)をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

★7 428	118140	118140	0	2008380	8 427	59070	59070	0	1299540
7 527	59070	59070	0	1949310	8 527	59070	59070	0	1240470
7 627	59070	59070	0	1890240	8 629	59070	59070	0	1181400
7 728	59070	59070	0	1831170	8 727	59070	59070	0	1122330
7 827	59070	59070	0	1772100	8 827	59070	59070	0	1063260
7 929	59070	59070	0	1713030	8 928	59070	59070	0	1004190
71027	59070	59070	0	1653960	81027	59070	59070	0	945120
71127	59070	59070	0	1594890	81127	59070	59070	0	886050
71229	59070	59070	0	1535820	81228	59070	59070	0	826980
8 127	59070	59070	0	1476750	9 127	59070	59070	0	767910
8 227	59070	59070	0	1417680	9 3 1	59070	59070	0	708840
8 327	59070	59070	0	1358610	9 329	59070	59070	0	649770

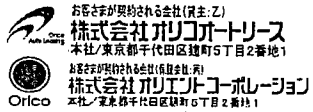
裏面もございますので、必ずご覧ください。

※ 3月分は請求済

↑ 7年 3月 整理番号 3-27 参照

縦書きの案内文: システムに沿ってヤマ折りしてから開封してください

1 自動車リース申込書並びに保証委託申込書・オリコカード入会申込書



自動車リース契約並びに保証委託契約説明書	ALH04
個人情報の取扱いに関する事項	22/08AL
自動車リース契約並びに保証委託契約約款	LH05
クレジットカード会員規約の概要	U11

7-5-1

B

お客さま用

契約番号 - - -

お申込年月日 令和7年2月4日 契約年月日

お(申込)者 フリガナ※ スガヌマ ヤスヒサ
お名前※ 菅沼 泰久
〒 431-0421

ご住所※

電話※ 自宅 携帯※

お名前

お申込者との関係※

連帯保証人 予定者 ※

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

リース車両の内容

車名	トヨタ プリウス		
グレード	G (ハイブリッド車)		
登録	新車	型式	6AA-MXWH60
オプション			
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量	2,000cc
色			
売主	表記代理店		
車両使用場所	お申込住所と同一		
事業所名		電話	
書類送付先	お申込住所		

車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所に送付します。
*預金口座へのご入金、お支払日の前日までをお願い致します。

- カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
- 本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
- カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。(口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします

リース期間満了時ご契約車両を返却する際、内外装に損傷等がある場合、原状修復費用は全額お客さまのご負担となります。

代理店 …(商品(役務)等のお問い合わせ先)

名称 有限会社コサイ自動車
代表者 菅沼 直宏
住所 静岡県湖西市新所3691
電話 053-578-2639
担当者氏名

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日(または名義変更日) から 36ヶ月				*リース開始日・満了日は別途、納車確認書にてご通知します。		
2	月額リース料	月額リース料	53,700 円	消費税	5,370 円	①合計	59,070 円 36 回②	
		ボーナス月リース料	0 円	消費税	0 円	③合計	0 円 0 回④	
	ボーナス月	()月	月額リース料合計⑤(①×②+③×④)				2,126,520 円	
	別枠リース料(頭金)	別枠リース料	0 円	消費税	0 円	⑥合計	0 円	
3	お支払総額	リース料総額	1,933,200 円	消費税総額	193,320 円	お支払総額(⑤+⑥)	2,126,520 円	
		支払方法	初回支払月	リース開始月の翌月(注)	初回合算回数	2 回	初回支払額	118,140 円 (消費税込)
別枠リース料は除く		注)口座振替の手続きまたは前契約の手続(再リースの場合)の関係上、初回支払月がリース開始月の翌々月以降となる場合があります。						
4	リース料に含まれる費用	<input type="checkbox"/> 登録諸費用	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間)			×	メンテナンスサービス	
		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車税環境性能割	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)					
		<input type="checkbox"/> 自動車税	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車任意保険料 (項番7参照)					
4	メンテナンスサービス内容	<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
		<input checked="" type="checkbox"/>						
5	残存価格	クローズド・エンド契約(精算なし)				6	契約走行キロ 月間 2,000km	
7	特約事項	登録諸費用は、「検査登録代行費用」、「検査登録料」、「車庫証明費用」である。 36ヶ月(海契約)のため、車検を受ける予定がないので、「自動車重量税」と「自動車税」は0円である。						

注文書

(売主さま控)

(売主) 有限会社コサイ自動車 御中

(買主)

株式会社オリコオートリース



〒110-0016 東京都台東区台東2-27-5

日土地御徒町ビル7階

電話番号：03-6865-5511

登録番号：T3010001115958

下記のとおり注文します。

契約車両	トヨタ プ リウス		
借主名	菅沼 泰久		
納入場所	借主ご指定場所	型式	6AA-MXWH60
契約番号	[REDACTED]	リースNo	[REDACTED]
登録予定月	2025年03月		
振込先	浜松磐田信用金庫 鷺津支店		
※必ずご確認ください	当座預金	口座番号	0251858
	口座名義	ユ) コサイジドウシャ	
代金支払方法	注文物件の登録および必要書類到着後、 5、10の日または月末現金払い。 (各支払日の締日につきましては、 ご案内の『入金予定表』に基づく日となります。)		

【説明事項】

- 登録予定月以外の登録におきましては、自動車税額の変更に伴ない代金総額が変わります。
(軽自動車や月割り自動車税のない車両を除きます。)
- リサイクル料金預託済中古車の場合、(D片) リサイクル預託金相当額通知書に記載の
リサイクル預託金相当額を加算した金額が請求書の代金総額となります。
- 注文書・注文請書裏面記載の購入条件をお読みのうえ、
捺印後の以下書類をオリコオートリースへ送付願います。
① (B片) 注文請書 ② (C片) 請求書
③ (D片) リサイクル預託金相当額通知書 (リサイクル料金預託済中古車の場合)

単位：円

項目	金額(税込)	消費税率	うち消費税
車両代金	3,198,410	10%	—
付属品	0	10%	—
環境性能割	0	非課税	—
自動車税	0	不課税	—
重量税	0	不課税	—
自賠責保険料	24,190	非課税	—
登録関係諸費用	38,501	10%	—
リサイクル料金	6,359	非課税	—
	12,250	不課税	—
鞍座手数料	290	10%	—
小計	59,400	10%	—
	3,296,601	10%	299,691
	30,549	非課税	—
	12,250	不課税	—
合計(①)	3,339,400	—	299,691
相殺金額(②)	0	—	—
代金総額(①-②)	3,339,400	—	299,691

静岡県

整理番号	5-2
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	事務所賃借料 (5月分)		
年月日	令和7年4月28日	金額	27,500円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 口座振替 <u>2024-7-4-28</u> <u>55,240</u> SMBC(中野)(セーフ) 引落金額から月額保証料(800円)と集金代行料440円(税込)を引いた55,000円が賃借料である	

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	55,000円	1/2 %	27,500円

整理番号	5-3
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	カラー複合機リース代 (令和7年5月支払い分)		
年月日	令和7年5月7日	金額	7,095円

目的			
使途			
政務活動・ 県政との 関連性			
<<領収書貼付枠>> 口座振替 2 D 7- 5- 7 14,190 HC)ミツバシHBL ※支払明細は別紙参照。			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため。	14,190円	1/2	7,095円
		%	

菅沼泰久事務所 内

お問合せ先
担当支店 中部営業部 静岡営業所
電話 052-385-0292
(受付時間：平日 09:00~17:00)

菅沼 泰久

様



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階

三菱HCビジネスリース株式会社
登録番号 T4010001062159



431111 12211 0000860#

0001/0003 0001793

啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。契約いただきましたリース契約の内容及び、下記のとおりご案内申し上げますので確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書 (お支払明細書)

【ご契約内容】					
約番号		リース期間	60 ヶ月		
約種類	リース	リース期間開始日	2024/12/17	リース期間満了日	2029/12/16
売店名	三和事務機 株式会社	リース料総額 (税別)	774,000円	10% 対象	774,000円
		消費税等			77,400円
表物件名	カラー複合機	月額リース料 (税別)	12,900円	お支払額	851,400円
		※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	07 日
				お支払方法	口座振替

【お支払引当口座】				預金種目		口座番号	
金融機関名							
座名義人	スガヌマ ヤスヒサ						

【お支払内容】 (単位：円)											
回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2025/02	14,190	12,900	1,290	837,210	31	2027/07	14,190	12,900	1,290	411,510
	2025/02	14,190	12,900	1,290	823,020	32	2027/08	14,190	12,900	1,290	397,320
	2025/03	14,190	12,900	1,290	808,830	33	2027/09	14,190	12,900	1,290	383,130
	2025/04	14,190	12,900	1,290	794,640	34	2027/10	14,190	12,900	1,290	368,940
	★2025/05	14,190	12,900	1,290	780,450	35	2027/11	14,190	12,900	1,290	354,750
	2025/06	14,190	12,900	1,290	766,260	36	2027/12	14,190	12,900	1,290	340,560
	2025/07	14,190	12,900	1,290	752,070	37	2028/01	14,190	12,900	1,290	326,370
	2025/08	14,190	12,900	1,290	737,880	38	2028/02	14,190	12,900	1,290	312,180
	2025/09	14,190	12,900	1,290	723,690	39	2028/03	14,190	12,900	1,290	297,990
0	2025/10	14,190	12,900	1,290	709,500	40	2028/04	14,190	12,900	1,290	283,800
1	2025/11	14,190	12,900	1,290	695,310	41	2028/05	14,190	12,900	1,290	269,610
2	2025/12	14,190	12,900	1,290	681,120	42	2028/06	14,190	12,900	1,290	255,420
3	2026/01	14,190	12,900	1,290	666,930	43	2028/07	14,190	12,900	1,290	241,230
4	2026/02	14,190	12,900	1,290	652,740	44	2028/08	14,190	12,900	1,290	227,040
5	2026/03	14,190	12,900	1,290	638,550	45	2028/09	14,190	12,900	1,290	212,850
6	2026/04	14,190	12,900	1,290	624,360	46	2028/10	14,190	12,900	1,290	198,660
7	2026/05	14,190	12,900	1,290	610,170	47	2028/11	14,190	12,900	1,290	184,470
3	2026/06	14,190	12,900	1,290	595,980	48	2028/12	14,190	12,900	1,290	170,280
2	2026/07	14,190	12,900	1,290	581,790	49	2029/01	14,190	12,900	1,290	156,090
2	2026/08	14,190	12,900	1,290	567,600	50	2029/02	14,190	12,900	1,290	141,900
1	2026/09	14,190	12,900	1,290	553,410	51	2029/03	14,190	12,900	1,290	127,710
2	2026/10	14,190	12,900	1,290	539,220	52	2029/04	14,190	12,900	1,290	113,520
3	2026/11	14,190	12,900	1,290	525,030	53	2029/05	14,190	12,900	1,290	99,330
4	2026/12	14,190	12,900	1,290	510,840	54	2029/06	14,190	12,900	1,290	85,140
5	2027/01	14,190	12,900	1,290	496,650	55	2029/07	14,190	12,900	1,290	70,950
3	2027/02	14,190	12,900	1,290	482,460	56	2029/08	14,190	12,900	1,290	56,760
7	2027/03	14,190	12,900	1,290	468,270	57	2029/09	14,190	12,900	1,290	42,570
3	2027/04	14,190	12,900	1,290	454,080	58	2029/10	14,190	12,900	1,290	28,380
3	2027/05	14,190	12,900	1,290	439,890	59	2029/11	14,190	12,900	1,290	14,190
2	2027/06	14,190	12,900	1,290	425,700	60	2029/12	14,190	12,900	1,290	0

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査、企業の海外展開についての情報収集・意見交換		
年月日	令和7年5月7日～令和7年5月8日	金額	26,285 円

目的	(5/7) 県庁にて部局事業ヒアリング、グローバル企業の関係者と意見交換 (5/8) 県庁にて部局事業ヒアリング、議員総会
使途	交通費、ホテル代
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> アジアやアフリカ等で幅広くビジネスを展開するグローバル企業の関係者と意見交換を行い、県の地域外交などに関する政策提言に活かす。 県事業の内容や進捗状況を確認し、政策提言に活かす。 会派内で県施策等に関する検討を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり 【経路】 5/7: JR 鷺津駅→JR 浜松駅→JR 静岡駅→ <u>県庁</u> →JR 静岡駅→JR 品川駅→JR 四ツ谷駅 (自費で移動) → <u>意見交換会場</u> →JR 浜松町駅→浜松町駅付近のホテル泊 ※関係者との打ち合わせが深夜まで及び、翌日の午前中に県庁で打ち合わせがあったため、ホテルに宿泊した。 5/8: JR 浜松町駅→JR 品川駅→JR 静岡駅→ <u>県庁</u> →JR 静岡駅→JR 浜松駅→JR 鷺津駅→自宅	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	26,285 円	100%	26,285 円

モバイル SUICA 利用履歴(2025 年 5 月分)

[Redacted]			
★ 05/08	入	JC 浜松	¥9,334
	出	JC 鷺津	-330
★ 05/08	入	浜松町	¥9,664
	出	品川	-167
[Redacted]			
★ 05/07	入	四ツ谷	¥10,102
	出	浜松町	-178
[Redacted]			
★ 05/07	入	JC 鷺津	¥10,792
	出	JC 浜松	-330

5/7
新幹線

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 5月 7日
¥2,330 3001/¥2276 浜松6201
000530899264

浜松 ▶ 静岡

自由席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 5月 7日
¥5,960 3001/¥2277 静岡6007
000523866347

静岡 ▶ 品川

13:41発 14:35着

ひかり506号15号車15番C席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

5/8
新幹線

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 5月 8日
¥5,960 3001/¥2278 品川6305
000228914242

品川 ▶ 静岡

9:10発 10:02着

ひかり505号15号車6番C席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 5月 8日
¥2,330 3001/¥2279 静岡6007
000429785584

静岡 ▶ 浜松

自由席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

ご請求明細書
STATEMENT

お名前 菅沼 泰久

様



名鉄イン株式会社
事業者番号:T9180001021993

お部屋番号 203 ご人数 1
ご到着 2025/05/07 ご出発 2025/05/08

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考	
05/07	宿泊料金	203	8,700			1

ご請求金額 8,700

(内 宿泊税: 0)

■消費税課税対象外

10%対象 8,700 (消費税 790)

発行番号 050701121615 J 1 1 1 A PA AL
25/05/07 15:19 01705

ご署名

お名前 菅沼 泰久 領 収 書 様
菅沼 泰久 様

2025/05/07 050701121615

金額 ¥8,700-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

収入
印紙

名鉄イン浜松町

〒105-0013 東京都港区浜松町一丁目19番14号
19-14,Hamamatsucho,1-chome,Minato-ku,Tokyo
TEL:03-5472-3434 FAX:03-6402-2700

県外調査概要書

令和7年7月4日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久

<p>目 的</p>	<p>・海外インフラ整備事業に関する情報収集することにより、今後の民間企業の海外進出等に関する政策提言に活かすこと。 ・世界各国の外交に関する最新情勢を入手し、各国政府と静岡県との今後の連携可能性について探るとともに、我が国の新興国支援（政府開発援助）の今後のあり方について検討する。</p>
<p>年 月 日</p>	<p>令和7年5月7日～令和7年5月8日</p>
<p>場 所</p>	<p>意見交換会（れんや 四ツ谷店）</p>
<p>内 容</p>	<p>1 行程 5/7：JR 鷺津駅→JR 浜松駅→JR 静岡駅→県庁→JR 静岡駅→JR 品川駅→JR 浜松町駅→JR 東京駅→JR 四ツ谷駅→意見交換会場→JR 浜松町駅→浜松町駅付近のホテル泊 ※関係者との打ち合わせが深夜まで及び、翌日の午前中に県庁で打ち合わせがあったため、ホテルに宿泊した。 ※意見交換会の会費は自費とする。 5/8：JR 浜松町駅→JR 品川駅→JR 静岡駅→県庁→JR 静岡駅→JR 浜松駅→JR 鷺津駅→自宅 2 応対者 日本工営株式会社 交通運輸事業本部 [REDACTED] 株式会社アルメック [REDACTED] 3 聴取内容 1) 海外インフラ整備事業に関する情報収集 2) 各国政府と静岡県との今後の連携可能性 3) 我が国の新興国支援（政府開発援助）の今後のあり方について 4 県政への反映 ・アジアやアフリカ等で幅広くビジネスを展開するグローバル企業との関係者と意見交換を行い、県の地域外交などに関する政策提言に活かす。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	5-5
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務用品代 (リングファイル10個、政務活動資料格納用)		
年月日	令和7年5月8日	金額	1,100円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

だんぜん!ダイソー

DAISO



ダイソー イオンタウン湖西店
TEL:082-420-0100
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索!

＜領収証＞
2025年05月08日(木)10:22
レジNo.:0006 貴:99999992
A4 クラフト紙製2リ ¥1,000外
(@100 x 10個)

小計	10点	¥1,000
10%税抜対象額		¥1,000
10%税額		¥100
合言十		¥1,100
お預り合計		¥5,000
お金釣り		¥3,900
登録番号		T7240001022681

スマホで画面検索
DAISOアプリ

フアンコミュニケーション
DAISOの橋

店:001393 リーNo.:5128

支払者: 菅沼泰久

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,100円	100%	1,100円

整理番号	5-6
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FMハローラジオ番組出演料金(4月分)		
年月日	令和7年5月9日	金額	35,220円

目的	FMハロー「KENGI DE Night」への出演のため。
用途	FMハロー「KENGI DE Night」出演料金及び振込手数料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をラジオで発信し、政務活動に関する広報を行うとともに、県民の県政への関心の向上につなげるため。

《領収書貼付枠》

銀行振込 ※出演料 35,000円 + 振込手数料 220円 = 35,220円

キャッシュサービスご利用控
 毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	07-05-09
お取引金額	¥35,000*
手数料	¥220
振込時刻	08:44

浜松磐田信用金庫
 本店営業部
 浜松市東区三ヶ日
 電話 053-461-3111

印紙税申告納付につき浜松西
 税務署承認済

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	35,220円	100%	35,220円

整理番号	5-7
------	-----

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人件費		
内 容	事務用品購入 (県政関連資料保管用の書類棚)		
年 月 日	令和7年5月9日	金 額	1,982 円

目 的	
使 途	
政務活動・ 県政との 関 連 性	
<<領収書貼付枠>> Amazon (クレジットカード決済)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,982 円	/	1,982 円
		100%	

注文番号 [REDACTED] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年6月4日

注文日: 2025年5月9日

Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]

ご請求額: ¥1,982

様

2025年5月10日に発送済み

注文商品	価格
1点 アイリスオーヤマ カラーボックス 収納ボックス 本棚 2段 可動棚 幅36.6×奥行29×高さ73.2cm ウォールナットブラウン モジュールボックス MDB-3K	¥1,982
販売: アマゾンジャパン合同会社	

コンディション: 新品

お届け先住所:

菅沼泰久

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

一括払い

請求先住所:

菅沼泰久

クレジットカードへの請求

商品の小計:	¥1,982
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,982
ご請求額:	¥1,982

[REDACTED] 2025年5月10日: ¥1,982

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

整理番号	5-8
------	-----

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡市内の労働組合との意見交換、土木学会中部支部支部総会・特別講演への参加		
年 月 日	令和7年5月14日	金 額	11,260 円

目 的	静岡市内の労働組合（連合静岡、UA ゼンセン、静岡県教職員組合等）との意見交換、土木学会中部支部 令和7年度支部総会への参加
使 途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> 同会派の議員（伴議員、鈴木議員、山田議員）と共に静岡市内にある労働組合の事務所を複数箇所訪問し、関係者との意見交換を行い、今後の活動や政策立案に生かす。 土木学会中部支部総会及び特別講演への参加し、最近の土木技術に関する知見を深め、県内のインフラ整備に関する政策提言に生かす。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

【経路】

J R 鷺津駅→J R 浜松駅→J R 静岡駅→静岡市内の労働組合事務所まわり（伴議員の車に同乗）→J R 静岡駅→JR 名古屋駅→土木学会支部総会会場→JR 名古屋駅→JR 豊橋駅→JR 鷺津駅

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,260円	100%	11,260円

<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和 7 年 7 月 4 日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久</p>	
目 的	<p>土木学会中部支部総会及び特別講演への参加し、土木学会中部支部の取組に関する情報収集し、最近の土木技術に関する知見を深めるとともに、県内のインフラ整備に関する政策提言に生かす。</p>
年 月 日	<p>令和 7 年 5 月 1 4 日</p>
場 所	<p>名鉄グランドホテル 11 階・柏の間</p>
内 容	<p>1 行程 J R 静岡駅→JR 名古屋駅→土木学会支部総会会場→JR 名古屋駅→JR 豊橋駅→JR 鷺津駅</p> <p>2 対応者 土木学会中部支部事務局、池内幸司氏土木学会会長（基調講演）、山崎エリナ氏（特別講演）</p> <p>3 聴取内容 1) 土木学会中部支部の取組に関する情報収集 2) 土木技術に関する最新情報の収集 3) 土木学会関係者との意見交換</p> <p>4 県政への反映 ・土木学会中部支部総会及び特別講演への参加し、最近の土木技術に関する知見を深め、県内のインフラ整備に関する政策提言に生かす。</p>

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	一般社団法人浜名湖青年会議所創立 50 周年記念式典及び記念祝賀会参加		
年 月 日	令和 7 年 5 月 1 8 日	金 額	5,000 円

目 的	一般社団法人浜名湖青年会議所創立 50 周年記念式典及び記念祝賀会参加に参加し、関係者と相互に情報交換と意見交換を行い、行政職員や他の議員との連携を強化すること。
使 途	会費
政務活動・ 県政との 関 連 性	地元において日々連携している浜名湖青年会議所のメンバー及び OB と相互に情報交換と意見交換を行い、行政職員や他の議員との連携を強化することにより、今後の地元要望対応や政策提言に生かす。
<領収書貼付枠> 別紙のとおり 【経路】 自宅→(記念式典) 雄踏文化センター大ホール→(記念祝賀会) グランドエクシブ浜名湖 コンベンションホール→自宅 ※自家用車にて移動。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,000 円	100%	5,000 円

一般社団法人浜名湖青年会議所 創立五十周年 記念式典 祝賀会のご案内

謹啓

春寒の候 皆様におかれましては益々のご清祥のこととお慶び申し上げます
平素は 私ども一般社団法人浜名湖青年会議所の活動に対し 格別のご理解
と多大なるご支援を賜り 会員一同心より厚く御礼申し上げます

さて 私ども浜名湖青年会議所は 一九七五年に湖西青年会議所として創立
し 様々な活動を通して地域との信頼関係を築いてきました

そしてこの度 二〇二五年 浜名湖青年会議所は五十周年の節目を迎えます
つきましては 日々活動を支えて頂いている皆様に敬意と感謝をお伝えする
ために記念式典と祝賀会を開催したく存じます ご多用のところ誠に恐縮では
ございますが 是非ともご来臨いただきますよう お願い申し上げます

謹白

二〇二五年二月吉日

一般社団法人浜名湖青年会議所 第五十一代 理事長 磯貝 翔

記

創立五十周年 記念式典

一日時 二〇二五年五月十八日(日曜日)

午後三時より(受付開始 午後二時三〇分より)

一 場所 雄踏文化センター 大ホール

静岡県浜松市中央区雄踏町字布見五四二七

〇五三―五九六―一一〇〇

創立五十周年 記念祝賀会

一日時 二〇二五年五月十八日(日曜日)

午後六時より(受付開始 午後五時三〇分より)

一 場所 グランドエクシブ浜名湖 コンベンションホール

静岡県浜松市中央区村櫛町四六二〇

〇五三―四八八―〇一一 会費 二二,〇〇〇円

領収書NO. 3

発行日 2025/5/18

領収書

領収書

静岡県議会議員 菅沼 泰久 様

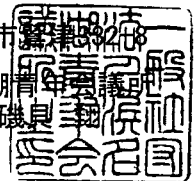
金額 ¥12,000 -

(内消費税10% ¥1,090)

但 一般社団法人浜名湖青年会議所50周年記念祝賀会 会費

上記、正しに領収いたしました

静岡県湖西市
(一社)浜名湖青年会議所
理事長 磯貝 翔



指針様式第1号

活動概要書 (会議・懇談会参加)

2025年5月18日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久

活動名	一般社団法人浜名湖青年会議所創立50周年記念式典及び記念祝賀会参加			
活動概要	<p>1 参加日時 2025年5月18日</p> <p>2 場 所 (記念式典) 雄踏文化センター大ホール (記念祝賀会) グランドエクスピア浜名湖 コンベンションホール</p> <p>3 参加者 一般社団法人浜名湖青年会議所関係者、湖西市行政関係者、地元議員など</p> <p>4 内 容 地元において日々連携している浜名湖青年会議所のメンバー及びOBが一堂に会 する機会であり、相互に情報交換と意見交換を行い、行政職員や他の議員との連 携を強化した。</p> <p>※ なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	会費	5,000	1	記念祝賀会会費
	合 計	5,000		
備 考	添付書類：案内状			

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	湖西地区保護司会総会及び懇親会への参加		
年 月 日	令和7年5月20日	金 額	3,000 円

目 的	湖西地区保護司会総会及び懇親会へ参加し、関係者と相互に情報交換と意見交換を行い、連携を強化すること。
使 途	会費
政務活動・ 県政との 関 連 性	地元において日々連携している湖西地区保護司会の会員が集まる機会であり、相互に情報交換と意見交換を行って課題の把握及び要望の聴取することで、今後の地元要望対応や政策提言に生かす。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり 【経路】 自宅→(総会) 湖西市健康福祉センター→(懇親会) THE OCEAN→自宅 ※自家用車及び市のバスにて移動。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	3,000 円	/	3,000 円
		100%	

①

領 収 書

静岡県議会議員

菅沼 泰久 様

金 3,000 円

ただし、令和7年度湖西地区保護司会「懇親会」会費として

上記の金額正に領収いたしました。

令和7年5月20日

湖西地区保護司会
会長 春木 正秀



活動概要書(会議・懇談会参加)

2025年5月20日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久

活動名	湖西地区保護司会総会及び懇親会への参加			
活動概要	<p>1 参加日時 2025年5月20日</p> <p>2 場所 (総会) 湖西市健康福祉センター (懇親会) THE OCEAN</p> <p>3 参加者 湖西地区保護司会関係者、湖西市行政関係者、地元議員など</p> <p>4 内容 地元において日々連携している湖西地区保護司会の会員が集まる機会であり、相互に情報交換と意見交換を行い、課題の把握及び要望の聴取を行った。</p> <p>※ なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>			
経費	項目	政務活動費支出額	領収書番号	内容
	会費	3,000	1	懇親会会費
	合計	3,000		
備考	添付書類：案内状			

令和7年4月25日

静岡県議会議員 菅 沼 泰 久 様

湖西地区保護司会会長 吉塚 敬一

湖西地区保護司会「懇親会」の開催について

春和の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、保護司会の運営には何かとご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の総会の開催に併せまして、下記により懇親会を開催いたしますので、お忙しいこととは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年5月20日(火) 17:00～19:00
2. 会 場 THE OCEAN 浜松市中央区舞阪町弁天島 3285-88
TEL 053-592-1155
3. 会 費 3,000 円 (当日徴収させていただきます。)
4. その他

*お手数ですが 出欠を5月7日(水)迄に事務局までお知らせください。

*マイクロバスを運行いたします。乗車場所をお知らせください。

おぼと発 16:30 ⇒ 鷺津駅前 16:40 発、

マイクロバスを利用しない(自家用車で現地入りの)場合はお知らせください。

事務局：湖西市吉美 3268 湖西市役所 地域福祉課 担当 [REDACTED] 内線：758
湖西市健康福祉センター(おぼと) 内 電話 576-4873 FAX 576-1220

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼 泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人件費		
内容	自動車リース代 (5月分)		
年月日	令和7年5月27日	金額	29,535円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 口座振替 18 D 7- 5-27 59,070 円	

案分の理由 私用と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	59,070円	1/2 %	29,535円



お支払計算書 令和 7年 4月 5日

菅沼 泰久 様

ご利用日 7 2 4 コサイ自動車 OAL/アリアス/R07 35 2126520

0 0

2126520
お支払日 毎月7日

スカスマヤスヒサ様名義の口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までをお願いいたします。

Web上でご利用の追加料金や手数料は、お客様のeオrico帳IDは、eオricoサービスへは、オricoWebサイト www.orico.co.jp から

消費税のご案内

- ・1. 2回払い(2回払いでも頭金を支払っている場合は除く)をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース(保証方式)をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

元金	元金	元金	元金	元金	元金	元金	元金	元金	元金	元金
7 428	118140	118140	0	2008380	8 427	59070	59070	0	1299540	
★ 7 527	59070	59070	0	1949310	8 527	59070	59070	0	1240470	
7 627	59070	59070	0	1890240	8 629	59070	59070	0	1181400	
7 728	59070	59070	0	1831170	8 727	59070	59070	0	1122330	
7 827	59070	59070	0	1772100	8 827	59070	59070	0	1063260	
7 929	59070	59070	0	1713030	8 928	59070	59070	0	1004190	
71027	59070	59070	0	1653960	81027	59070	59070	0	945120	
71127	59070	59070	0	1594890	81127	59070	59070	0	886050	
71229	59070	59070	0	1535820	81228	59070	59070	0	826980	
8 127	59070	59070	0	1476750	9 127	59070	59070	0	767910	
8 227	59070	59070	0	1417680	9 3 1	59070	59070	0	708840	
8 327	59070	59070	0	1358610	9 329	59070	59070	0	649770	

裏面もございますので、必ずご覧ください。

ミシン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください

整理番号	5-12
------	------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料		
年 月 日	令和7年5月28日	金 額	1,900 円

目 的	中日新聞(朝刊)の購読
使 途	日々の時事ニュースや世界情勢等の確認。
政務活動・ 県政との 関連性	新聞記事を政策立案や地元要望対応に反映する。

《領収書貼付枠》

口座振替 22 D 7- 5-28 新聞代 3,800 兼子新聞店

案分の理由 私用を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,800 円	1/2 %	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査、モンゴル国 20 分都市委員会訪問団との意見交換		
年 月 日	令和 7 年 5 月 2 8 日～令和 7 年 5 月 2 9 日	金 額	9,500 円

目 的	本県の重点国であるモンゴル国から 20 分都市委員会団が来静し、静岡市内の視察、竹内 静岡県議会議長への表敬訪問、県職員との意見交換を行うため、県内全ての行程にアテン ドして交流を図る。
使 途	交通費、ホテル代
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業の内容や進捗状況を確認し、政策提言に活かす。 ・ モンゴル国の政府関係者との交流を通じて、さらなる友好関係の構築に努めるとともに、インフラ整備事業における連携可能性を探り、今後の政策提言に生かす。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>別紙のとおり</p> <p>【経路】</p> <p>5/28: J R 鷺津駅→J R 浜松駅→J R 静岡駅→県庁にて調査→モンゴル関係者との意見交換(自費で参加) →ホテル泊</p> <p>※モンゴル関係者との打ち合わせが深夜まで及び、翌日の早朝に県庁に行く必要があったため、ホテルに 宿泊した。</p> <p>5/29: ホテル→県庁→静岡駅地下街視察→静岡県議会議長表敬訪問→静岡県道路政策に関するディスカッ ション→J R 静岡駅→J R 浜松駅→J R 鷺津駅</p>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,500 円	100%	9,500 円

モバイル SUICA 利用履歴(2025年5月分)

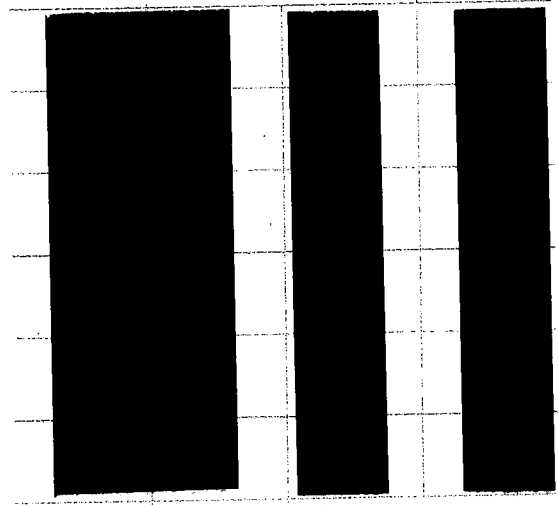
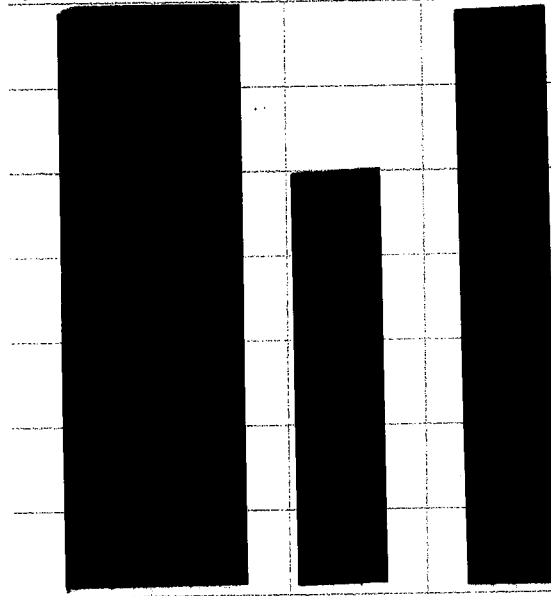
< 戻る SF(電子マネー)利用履歴

前日分までを表示しています。当日の利用履歴は、「Wallet」でご確認ください。

月日	種別	利用場所	残高差額
★ 05/29	入	JC浜松	¥12,355
	出	JC鷺津	-330



★ 05/28	入	JC鷺津	¥12,795
	出	JC浜松	-330



新幹線

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 5月28日
¥2,330 3001/予2286浜松6701
000454865842

浜松 ▶ 静岡

自由席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

25年 5月29日
¥2,330 3001/予2287静岡6006
000817854067

静岡 ▶ 浜松

自由席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

5/28 ホテル代

T4080002003287

領 収 証

2025年5月28日

菅沼泰久 様


¥ 4,180

印 収
紙 入

但し ご宿泊代
上記のとおり領収いたしました。

税率	税抜(税込) ¥	4180
10%	消費税額 ¥	380
税率	税抜・税込 ¥	
8%	消費税額 ¥	

ユーアイホテルチェーン
Ui HOTEL 静岡 ヌアィ ホテル
〒420-0032 静岡市葵区両替町2丁目7番地13
TEL (054) 251-2555 FAX (054) 254-5443



係



モンゴル国 20 分都市委員会団による静岡県議会議長表敬 概要

(要旨)

本県の重点国であるモンゴル国から、20 分都市委員会団が来静し、竹内静岡県議会議長に表敬訪問を行う。

(概要)

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 29 日 (木) 13 時 00 分～13 時 20 分 (20 分間)
- 2 場 所 県庁本館 3 階 議長室
- 3 先方出席者

	氏名	役職
1	バダラハ・バトボルド	20 分都市委員会大臣顧問 [団長]
2	ラフガ・アルタンゲレル	ウランバートル市都市計画チーフエンジニア
3	ニヤムスレン・バトザヤ	20 分都市委員会職員 (日本語可)

※団長の略歴は、別紙参照。

4 表敬訪問同席者 (調整中)

	氏名	役職
1	(阿部 卓也)	静岡県議会議員
2	菅沼 泰久	静岡県議会議員
3	横地 眞澄	多文化共生推進官兼企画部理事
4	飯田 温	交通基盤部理事
5	小関 克也	地域外交課長 (司会)
6	ゴンボスレン・エルデネハタン	地域外交専門官 (通訳)

5 記念品 (調整中)

- ・工芸品 (団長)
- ・富士山百画 (団長以外 2 名)

6 言 語

日本語⇄モンゴル語 (逐次通訳)

7 服 装

クールビズ (ジャケット着用、ネクタイ不要)

8 来静日程

日付	行程
5 月 26 日 (月)	ウランバートル国際空港→成田国際空港→東京都
5 月 27 日 (火)	国道交通省、JICA など
5 月 28 日 (水)	都内視察 (公園、地下駐車場など)、東急グループ 東京都→静岡市 (新幹線)
5 月 29 日 (木)	静岡駅地下街視察、説明会、 県議会議長表敬訪問、 県の道路施策に関する意見交換会 静岡市→東京都 (新幹線)
5 月 30 日 (金)	東京都内→成田→ウランバートル

モンゴル国 20 分都市委員会訪問団日程（案）

日付	時間	内容
5/26 (月)	終日	ウランバートル空港→成田空港 (都内泊)
5/27 (火)	午前 午後	国土交通省訪問 JICA 訪問 (都内泊)
5/28 (水)	午前 午後 夕方	都内公共スペース、公園、地下駐車場視察 東急グループ実施 PJ 渋谷地下街視察 移動 (東京→静岡) (静岡泊)
5/29 (木)	10:00~12:00 // 13:00~13:20 13:30~14:30 夕方	①静岡駅地下街視察 [静岡市内] 静岡市説明会 [別館 9 階第 2 特別会議室] ②静岡県議会議長表敬訪問 [議長室] ③静岡県道路政策 [別館 9 階第 2 特別会議室] 移動 (静岡→東京) (都内泊)
5/30 (金)	終日	成田空港→ウランバートル空港

①は静岡市にて対応

支出証拠書 (自動車燃料代)

【5月分】 5/29

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫ 上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 菅沼 泰久			

≪領収書貼付枠≫ 別紙のとおり。

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,719 円	1/2 %	5,359 円



apollostation

東海興産 (株)
日之岡
静岡県湖西市
岡崎字後田面 2 2 5 3 - 1 1
TEL:053-578-1414 SS:31478-33432
登録番号: T9080401006027

クレジットカード売上票

2025/05/06(火) 13:34 伝票No.5181
取引通番 3226

SUGANUMA YASUHISA 様

012000 0928
レギュラーガソリン P13 ¥3458
数量 19.32L
単価 @179

合計 ¥3,458

(内税分消費税 ¥314)
(内税10%対象 ¥3458)
(内税10%消費税 ¥314)

承認No.0000000760
支払方法 一括
クレジットご利用額 ¥3,458
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
端末識別番号 7736410104101
ARCOO ATC004C 01 VISACREDIT
A0000000031010

係員 04
処理日付: 2025/05/06 0928-0929
100取引

当店へのアンケート回答で

Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様に!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
カーライフを便利に!
Drive On
※クーポン取得・利用サービスは、店舗により異なります。

お得なキャンペーン実施中 今すぐダウンロード!

ENEOS

納品書(領収書)

2025年05月24日 13:23

売上
V会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P09
数量 23.00L *
単価 169円 ¥3,887

合計 ¥3,887
(消費税10%対象 ¥3,887)
内消費税等 ¥363
お預り ¥6,000
お釣り ¥2,113

V会員番号: [REDACTED]
V*外:基本 [REDACTED]
特別 [REDACTED]
今回計 [REDACTED]

利用ポイント
利用可能ポイント [REDACTED]
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はts|te.jpにてご確認ください。
現金でお買上げの場合は納収票にかえさせて頂きます。

ENEOSウイング東海支店
DDセルフ豊橋立岩SS
愛知県 豊橋市
中原町字岩下57-11
TEL:0532-65-2252 SS-023834
登録番号: T6180001016088
レシートNo 1047-03
テ-5No8291-8293
100EWS 2025/05/24



apollostation

東海興産 (株)
日之岡
静岡県湖西市
岡崎字後田面 2 2 5 3 - 1 1
TEL:053-578-1414 SS:31478-33432
登録番号: T9080401006027

クレジットカード売上票

2025/05/29(木) 17:21 伝票No.3102
取引通番 3751

SUGANUMA YASUHISA 様

012000 8897
レギュラーガソリン P13 ¥3374
数量 19.50L
単価 @173

合計 ¥3,374

(内税分消費税 ¥307)
(内税10%対象 ¥3374)
(内税10%消費税 ¥307)

承認No.0000000778
支払方法 一括
クレジットご利用額 ¥3,374
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
端末識別番号 7736410104101
ARCOO ATC004D 01 VISACREDIT
A0000000031010

係員 04
処理日付: 2025/05/29 8897-8898
100取引

当店へのアンケート回答で

Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様に!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
カーライフを便利に!
Drive On
※クーポン取得・利用サービスは、店舗により異なります。

お得なキャンペーン実施中 今すぐダウンロード!

整理番号	5-15
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費) 事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和7年5月31日	金額	1,135円

目的	公明新聞(朝刊)の購読
使途	日々の時事ニュース、世界情勢、公明党の政策等の確認。
政務活動・ 県政との 関連性	新聞記事を政策立案や地元要望対応に反映する。

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証

菅沼 泰久 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年5月分(5/01~5/31) 領収日 5月31日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 竹内 圭一
登録番号:T5810690016607
住所 浜松市中央区鞆丘3-18-28
TEL 053-475-8570 FAX 053-475-8571
お申込No. XXXXXXXXXX



案分の理由 私用を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,270円	1/2 %	1,135円

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	技術士会入会金及び年会費 (2025年5月～2026年3月分)		
年月日	令和7年6月2日	金額	28,300円

会の趣旨・目的	本会は、全国の技術士の品位の保持、資質の向上及び業務の進歩改善を図るため、技術士の研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務等の業務を全国的に行い、もって科学技術の向上及び国民経済の発展並びに国際交流の推進に寄与し、更には広く社会に貢献することを目的とする。
会の活動内容等	技術士及び技術者の倫理の啓発、技術士の資質向上、技術士制度の普及・啓発、技術系人材の育成、社会貢献活動の推進、国際交流及び国際協力活動並びに国際資格
政務活動・県政との関連性	技術士会に加入することにより、継続的な専門能力開発 (CPD) を通じた自己研鑽に励むとともに、全国各地の技術専門家や自治体関係者、産／官／学のプロとの人的ネットワークを構築することで、議会内外での協働や、政策立案に役立つ専門人材との接点が増える。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

普通払込票 加入者	001001	900767	日本技術士会 公益社団法人	住所非表示払込票	菅沼 泰久 様	日 附 印	07-06-02 T501000111 2730 ヲウチヨ	現金扱 (23051) N94190001	この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗性) 代行会社 三菱UFJファイナンス(株)
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				2	8	3	0	0	

※ 切り取りながらお出しください。

※ 添付書類：日本技術士会の定款

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	28,300円	/	
		100%	28,300円

菅沼 泰久 様

([REDACTED])

請 求 書

ご請求日： 2025年05月16日

公益社団法人 日本技術士会

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機能振興会館

TEL 03 (3459) 1331

FAX 03 (3459) 1338

登録番号 T7-0104-0500-9513



菅沼 泰久 様

この度はご入会の申請を頂きまして誠にありがとうございました。
会員会費を左記の通りご請求申し上げますので、お払込み下さいます
ようお願い申し上げます。

なお、お支払は下段「払込取扱票」を切り離しの上、郵便局でお支払
下さい。お手数料は無料です。

(*入会時は、コンビニエンスストアではお支払できません。)

請求金額	28,300 円
------	----------

10%対象 0 円 (消費税 0 円)

不課税対象 28,300 円 (消費税 0 円)

請求内訳	備 考
入会金 (不課税)	10,000円
2025年度会費 (不課税)	18,300円
	但、2025/05 ~ 2026/03分

個人情報保護の観点から振込用紙の「ご依頼人」欄にはお名前、請求番号のみ表示しております。銀行振込をご利用の場合は必ず
振込人名義の前に8桁の請求番号を入力してお振込下さい。入力できない場合は、振込手続き後本用紙余白にお支払日をご記入の
うえFAXにてお送り下さい。振込先 三菱UFJ銀行 東京公務部(当座)0001047 (手数料は会員様負担とさせていただきます)

公益社団法人 日本技術士会 定款

平成23年4月11日施行

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、技術士法の規定するところにより公益社団法人日本技術士会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、全国の技術士の品位の保持、資質の向上及び業務の進歩改善を図るため、技術士の研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務等の業務を全国的に行い、もって科学技術の向上及び国民経済の発展並びに国際交流の推進に寄与し、更には広く社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 技術士及び技術者の倫理の啓発に関する事項
- (2) 技術士の資質向上に関する事項
- (3) 技術士制度の普及・啓発に関する事項
- (4) 技術士法に基づく試験及び登録に関する事項
- (5) 技術士の業務開発及び活用促進に関する事項
- (6) 技術系人材の育成に関する事項
- (7) 国際交流及び国際協力活動並びに国際資格に関する事項
- (8) 科学技術を通じた社会貢献活動に関する事項
- (9) 科学技術についての行政施策への協力及び提言並びに調査研究に関する事項
- (10) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するための事項

(組織)

第5条 本会は、本会の全国的な事業実施及び会員の地域的な活動の活性化に対応するため、理事会の決議により支部その他の地域組織を設けることができる。

- 2 本会は、本会の事業実施のため、理事会の決議により会員の専門技術分野に応じた部会を設けることができる。
- 3 本会は、本会の事業の企画及び実施のため、理事会の決議により委員会を設けることができる。

(その他必要事項)

第6条 本定款の施行に必要な事項は、法令及び本定款に規定するもののほか、理事会の決議を経て会長が定める。

第3章 会員

(会員)

第7条 本会は、次の会員により構成する。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会した技術士
- (2) 準会員 技術士第一次試験合格者など、理事会において別に定める規定に基づき本会の目的に賛同して入会した者
- (3) 賛助会員 本会の事業に協賛し、本会の発展拡大に協力する企業及び団体

(法律上の社員)

第8条 会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第9条 本会の会員になろうとする者は、理事会が定めるところの手続きに従い申込みをし、その承認を受けなければならない。

(入会金及び会費の負担)

第10条 会員は、総会において別に定める額の入会金及び年会費を支払わなければならない。

2 前項の規定に関わらず、理事会において別に定める規定により、理事会の決議により、会員の入会金及び年会費の支払義務を免除することができる。

(任意退会)

第11条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第12条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会において別に定める規定に基づき、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) 本定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の秩序又は信用を害し、その他技術士の品位を失うような行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第13条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 年会費の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 当該会員が死亡、又は解散したとき。
- (3) 当該会員が入会資格を喪失したとき
- (4) すべての正会員が同意したとき。

(会員名簿)

第14条 本会は、法令に基づく会員名簿を作成し、備置き及び閲覧を行う。

第4章 総会

(構成)

第15条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第16条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員の除名
- (2) 理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項及び理事会において総会に附議する必要があると認められた事項

(開催)

第17条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第18条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第19条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第20条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

- 第21条 総会の決議は、総正会員の議決権の3分の1以上の正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上が出席し、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
- (1) 正会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として議決権を委任することができる。
- 4 前項の場合の正会員は、第1項及び第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

- 第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及びその会議において出席した正会員から選任された2名の議事録署名人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

- 第23条 本会に、次の役員を置く。
- (1) 理事25名以上30名以内
 - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし、会長以外の理事のうち3名以内を副会長、1名を専務理事、2名以内を常務理事及び若干名を業務執行理事とすることができる。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、前項の業務執行理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 本会に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

- 第24条 理事及び監事は、正会員の中から総会の決議によって選任する。
- 2 会計監査人は、総会の決議によって選任する。
- 3 会長は、理事会の決議によって選定する。
- 4 副会長、専務理事、常務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって選定することができる。
- 5 第1項及び前項の規定にかかわらず、専務理事及び常務理事は、総会の決議によって、会員以外の人から選任することができる。この場合は、第23条の理事定数に含めないものとする。

(理事の職務及び権限)

- 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 副会長は、会長を補佐する。
- 5 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、会務を処理する。
- 6 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、日常業務を処理する。

(監事の職務及び権限)

- 第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び事務局に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(会計監査人の職務及び権限)

- 第27条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。
- 2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び事務局に対し、会計に関する報告を求めることができる。

- (1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面
- (2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

- 第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事又は監事は、第23条第1項又は第24条第5項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
 - 5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、その定時総会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

- 第29条 理事及び監事並びに会計監査人は、総会の決議によって解任することができる。
- 2 監事は、会計監査人が次のいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される総会に報告するものとする。
 - (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
 - (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

- 第30条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
- 2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て理事会において定める。

(相談役、顧問)

- 第31条 本会に、それぞれ若干名の相談役及び顧問を置くことができる。
- 2 相談役及び顧問は、会長から諮問された本会の重要事項に意見を述べるものとする。
 - 3 相談役及び顧問の選任等は、理事会において別に定める。
 - 4 相談役及び顧問の報酬は、無償とする。

(参与、審議員)

- 第32条 会長は、本会の目的を達成するため必要であると認めたときは、理事会の決議を経てそれぞれ若干名の参与及び審議員を置くことができる。
- 2 参与及び審議員は、会長から諮問された本会の一般事項に意見を述べることができる。
 - 3 参与及び審議員の選任等は、理事会において別に定める。
 - 4 参与及び審議員の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

- 第33条 本会に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第34条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) 本会の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

- 第35条 理事会は、会長が原則として隔月1回招集する。ただし、必要に応じて随時これを招集すること

ができる。

(議長)

第36条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第39条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(予算外支出等)

第41条 会長は止むを得ない事由があるときは、理事会の決議を経て、予算外支出、予算超過支出又は科目の更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第42条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に報告しなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

(7) キャッシュ・フロー計算書

2 前項第3号から第7号までの書類については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第48条に定める要件に該当しない場合には、前項中、定時総会への報告に代えて、定時総会の承認を受けなければならない。

3 第1項の規定により報告され、又は前項の規定により承認を受けた書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 会計監査報告

(3) 理事及び監事の名簿

(4) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第5号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第45条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により本会が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法等

(公告の方法)

第48条 本会の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

(事務局)

第49条 理事会において別に定める規定により、事務局をおく。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の会長は、高橋修理事とし、会計監査人は、あると築地監査法人とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第39条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

給与支払明細書

2025年05月

様

労働日数	自 2025年05月01日 至 2025年05月31日	7日
労働時間		21時間
所定時間外労働		時間
支 給 額	基本給	27,300円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	27,300円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
合計	0円	
差引支給額		27,300円

給与支払明細書

2025年05月



様

労働日数	自 2025年05月01日 至 2025年05月31日	11日
労働時間	30.88時間	
所定時間外労働	時間	
支 給 額	基本給	40,144円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	40,144円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
合計	0円	
差引支給額	40,144円	

給与支払明細書

2025年05月



様

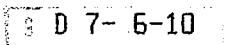
労働日数	自 2025年05月01日 至 2025年05月31日	2日
労働時間		6時間
所定時間外労働		時間
支 給 額	基本給	7,800円
		円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	7,800円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
	合計	0円
差引支給額		7,800円

整理番号	5-20
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料金(5月請求分) 4/1-4/30		
年月日	令和7年6月10日	金額	6,752円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> dカード決済  90,704 Dカード/DCMX 明細より、請求額は 14,495円----- (1) (1) から「決済サービス代金等」の990円(税込)を除外する----- (2) よって、金額は (1) - (2) = 14,495 - 990 = 13,505円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分。	13,505円	1/2	6,752円
		%	

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]					
25/04/30	トコモご利用料金 / iD 5月分	27,546	1	1	27,546					} 5-20 28,526円
25/04/30	トコモ決済サービス等 / iD 5月分	990	1	1	990					
<菅沼 泰久 様 お支払い金額小計>					66,459					
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]					
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]					
<[REDACTED] お支払い金額小計>					24,245					
<お支払い金額総合計>					90,704					

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0570-070-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp>

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



発行年月日 2025年 5月18日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜11階
社用コード 4T1-EIG-J-00-000-000057-60(22)
<000000> 00002

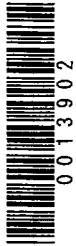
Webでのお問い合わせ先



菅沼 泰久 様



0013902#



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[Redacted]	2025年 5月ご請求分	28,536円 588.01	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)	24,201円
うち消費税等	2,200円
非対象等請求額	4,335円
ご請求額合計	28,536円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

[Redacted]	5,995円
[Redacted]	14,495円
[Redacted]	8,046円

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	54,719円 (税込)
---------	--------------

[Redacted]	[Redacted]
------------	------------

[Redacted]	[Redacted]
------------	------------

ポイントのお知らせ

dポイントをより便利にご利用いただけるように、2025年7月(予定)よりdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能の提供を開始いたします。それに伴い、「ポイント共有グループ」の提供を終了いたします。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[Redacted]	菅沼 泰久 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
dカード(iD)	[Redacted]



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

2025年7月請求分より、請求書等発行手数料を改定します。また同月請求分より、Xi、ワイドスターII、ワイドスターIIIご契約者のeビリング割引（月々の請求書等をWebにてご確認くださいことにより、請求金額から1回線あたり20円を割引き）を終了します。詳しくはドコモHPをご確認ください。

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	16,660	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,743	5G・SMS通信料	合 算
		他社接続サービス通信料	合 算
		音声オプション定額料	合 算
		国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
		繰越適用額 (ドコモ光電話)	合 算
		当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,599	付加機能使用料等	合 算
		請求書発行手数料	合 算
		ユニバーサルサービス料	合 算
		電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,345	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	990	d払い等 (ご利用代金/継続課金) (対象外)	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	2,199	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	28,536	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
◇ [redacted] (対象外)		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,480	5Gギガライト	ステップ2: 1GB~3GB
	(3,850)	(内訳) 5Gギガライト	
	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	(-170)	(内訳) dカードお支払割	
	(300)	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	1.8G
	-500	ドコモ光セット割	
◇通話料・通信料 (計)	1,727	5G・SMS通信料	4月ご利用分
		かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)	393	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	
		クラウド(50GB)割引料 (子育てCPG)	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（N-TT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		390	dフォト利用料	合算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金		935	端末等再分割支払金	2回目のご請求です。(全24回)
	935	935	請求は2022年3月請求迄、分割支払金残額は20,570円です。	非対象等
◇消費税等相当額(計)		460	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
	460	460		
◇合計	5,995	5,995	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			◎継続利用期間は、4月末まで	19年9か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			[REDACTED]	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
◇基本使用料等(計)		8,480	eximo ポイ活	合算
	7,480	8,480	(内訳) eximo ポイ活	
		9,350	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		1,000	(内訳) dカードお支払割	
		-170	(内訳) s.pモード利用料	
		300	(参考) 高速通信ご利用データ量は	8.2G
		0	下3モ光セット割	合算
◇通話料・通信料(計)		54	6G・SMS通信料	4月ご利用分
	1,904	150	他社接続サービス通信料【5G】	4月ご利用分
				ナビダイヤル等
		1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他利用料金等(計)		300	留守番電話サービス利用料	合算
	703	200	キッズホン利用料	合算
		200	請求書発行手数料	5月請求分
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金		2,410	端末等代金分割支払金	5回目のご請求です。(全24回)
	2,410	2,410	請求は2026年12月請求迄、分割支払金残額は133,140円です。	非対象等
		0	内、残価額は	89,760円です。
◇決済サービス代金等(計)		990	d払い等(ご利用代金/継続課金)	5月請求分
	990	990		非対象等
◇消費税等相当額(計)		1,008	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
	1,008	1,008		
◇合計	14,495	14,495	合計 ☆	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			◎継続利用期間は、4月末まで	19年となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			[REDACTED]	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◆基本使用料等 (計)			
6,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	(参考) B.T.C.T.O.B.E利用	合 算
	1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合 算
		480円の通話料を含みます。 (光電話番号 [REDACTED])	
◇通話料・通信料 (計)			
112	152	国内通話料	合 算
	-40	繰越適用額	合 算
	0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は480円です。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
503	500	ネットトータルサポート利用料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)			
731	731	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
8,046	8,046	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		◎継続利用期間は、4月末で、8年10か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は4月末で、10か月となりました。	
		◎ポイントのお知らせ	
		[REDACTED]	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

電気ご使用量のお知らせ

2025年4月分

2025年4月15日

毎度お引立ていただきありがとうございます。電気ご使用量をお知らせいたします。

菅沼 泰久 様

お客さま番号 [REDACTED]	日程 12	供給地点特定番号 [REDACTED]
契約種別 従量電灯B	契約容量 30A	力率
ご使用場所 静岡県 湖西市 吉美 3257 湖西グリーンビルA [REDACTED]		

ご請求額

2,279円

(うち消費税等相当額 207円)

電気のご使用量

50kWh

(日数: 29日間)

検針日 4月15日	ご使用期間 3月17日~4月14日	ご使用日数 29日
電気ご使用量 50kWh		
計器番号107 第1計器		
当月指示数	92.5	
前月指示数	42.9	
差引	49.6	
翌月(5月分)のご案内		
検針日	5月16日	
ご使用期間	4月15日~5月15日	
燃料費調整単価(税込)	2円84銭/kWh	

ご請求額	2,279円
(うち消費税等相当額)	207円
[ご請求額内訳]	
基本料金	963円 42銭
電力量料金 1段料金	1,142円 00銭
(うち燃料費調整額)	82円 00銭
再エネ発電促進賦課金	174円
【再掲】 託送料金相当額	502円
(うち各種負担金相当額)	3円 00銭
○2025年4月分の燃料費調整単価には国による電気料金支援(値引き単価:1円30銭/kWh)が含まれています。	

当月燃料費調整単価(税込)	1円64銭/kWh
再エネ発電促進賦課金単価(税込)	3円49銭/kWh

整理番号	5-23
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所水道代 (3/20~5/20分)		
年月日	令和7年6月16日	金額	2,184円

目的			
使途			
政務活動・ 県政との 関連性			
<<領収書貼付枠>> 口座振替 ※3/20~5/20分 領 D 7- 6-16 水道料金 4,368 水道料			

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,368円	1/2 %	2,184円

設置場所 湖西市吉美3257
丸鈴グリーンビルA2-H
使用者氏名

菅沼 泰久 様分

登録番号 湖西市水道事業 T4800020003674
湖西市公共下水道事業 T3800020003675

お客様番号		調定月	令和 7年 5月期
口径	13 mm	メ-ク-番号	

今回検針日	令和 7年 5月20日	前回検針日	令和 7年 3月19日
今回指針	1 m3	合計使用量(m3)	料金等(円)
前回指針	1 m3	水道料金 (税率10%)	0 (うち消費税額 2,200 200)
旧メ-ク-水量	0 m3	下水道使用料 (税率10%)	0 (うち消費税額 2,168 197)
使用水量	0 m3	合計金額	4,368
支払方法	口座	振替予定日	令和 7年 6月16日

◎水道料金等の振替済のお知らせ (前回分)

調定年月期	令和 7年 3月期	振替日	令和 7年 4月15日
水道料金			2,200円
割引額			0円
下水道使用料			2,168円
振替済金額			4,368円

上記のとおり振替納付になりました。

整理番号	5-24
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FMハローラジオ番組出演料金(5月分)		
年月日	令和7年6月19日	金額	35,220円

目的	FMハロー「KENGI DE Night」への出演のため。
使途	FMハロー「KENGI DE Night」出演料金及び振込手数料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をラジオで発信し、政務活動に関する広報を行うとともに、県民の県政への関心の向上につなげるため。

《領収書貼付枠》

銀行振込 ※出演料 35,000円 + 振込手数料 220円 = 35,220円

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日		取扱金庫/店番/機番/取扱海番	
07-06-19			
力帯ト発行金融機関/店番/機番/回数/座番/号			
万円券(枚)	千円券(枚)	千円券(枚)	お取引金額
			¥35,000*
お取引内容		お取引後残高	
手数料	¥220	ページ	履歴
時刻	09:09		おかり

浜松磐田信用金庫

本店営業部

ハママツエイエムエスエフ(カ)様

普通 698431

スカママエスエフ様

*印紙税申告納付につき浜松西
税務署承認済

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	35,220円	/	35,220円
		100%	

